

# 【意見交換】

## ＜議題1＞

### 新時代における子育て支援・人財育成（教育）のあり方について

(ページ)

資料1-1	子どもの安全対策への取組推進について	1
資料1-2	グローバル化に対応した英語教育の推進について	3
資料1-3	ふるさとキャリア教育の推進について	5
資料1-4	全国の一歩先を行く新たな子育て支援策について	8

## ＜議題2＞

### 新たな交通体系の構築に向けて

(ページ)

資料2-1	持続可能な地域交通体系について	10
資料2-2	高速道路網整備の促進について	14
資料2-3	山陰における新幹線構想の推進について	17



## 子どもの安全対策への取組推進について

本年5月に滋賀県大津市で発生した園外活動中の園児死亡事故、神奈川県川崎市で発生した登校中の児童等が殺傷された事件などを踏まえ、本県では、子どもたちの安全確保、被害防止の取組を進めているところであるが、市町村、県警等と緊密に連携して、一層の安全確保対策に取り組んでいきたいと考えているので協力をお願いしたい。

### ① 園外活動ルートにおける危険箇所の安全対策について 別紙資料

- ・国に先行し、未就学児が通う県内全施設（311施設）を対象とした園外活動ルートの再点検を実施したところ、「危険性のある箇所」として、県道 288 箇所、市町村道 726 箇所、国道 24 箇所が挙げられた。
- ・県においては、県道 288 箇所のうち道路管理者で対応が可能な 161 箇所の点検を7月中に完了し、特に緊急性が高いと判断される「交差点の防護柵設置」（県管理道 39 箇所）について、9月補正予算で対応し、年度内に対策を完了させることを目指している。（288箇所のうち、127箇所は「信号・横断歩道がない」、「車両の速度が速い」など、道路管理者では対応できない箇所）
- 9月中に関係者（保育所等対象施設、道路管理者、警察署）による合同点検を行い、10月中に点検結果を所管省庁等に報告することとされており、市町村、県警に御協力いただくこととなる。
- 緊急性が高いと判断される箇所については、より早期に安全対策を行い、県と市町村、県警が一体となり、同様の事故を未然に防ぐよう協力をお願いしたい。

### ② 登下校中等の安全確保対策について

- ・県教育委員会、県警と連携し、子どもの安全確保、見守り活動に関する課題等を把握するために、学校支援ボランティア及び防犯ボランティアの方々を対象に行ったアンケート調査の結果を踏まえ、子どもの安全対策に向けた取組を推進しているところ。
- **地域ボランティア等による登下校の見守り強化、不審者情報の迅速な共有等、県と市町村、県警が連携して子どもの安全対策に取り組んでいくようお願いしたい。**
  - 見守り体制の強化
    - ・地域ボランティア等による登下校の見守り強化
    - ・地域の大人による「ながら見守り」の推進
    - ・見守り活動団体（175団体）に新たに防犯物品（防犯ブザー、防犯タスキ）を支給（9月補正対応予定）
    - ・「子ども110番の家」の再点検と活性化
  - 地域ボランティア活動への理解と協力の促進
    - ・県防犯リーダー研修会の開催（8/3 鳥取市、米子市）
    - ・県地域安全フォーラムの開催（予定）（10/16 湯梨浜町）
    - ・学校支援ボランティア等地域と学校の連携に関する研修会（県教育委員会が開催）
  - 不審者情報の迅速な共有、適切な対応
    - ・一斉連絡、情報共有サービス（マチコミ等）、地域の防災無線等の活用
    - ・青色回転灯装備車（青パト）のより実用的な活用
  - 教職員への研修、児童生徒への教育の充実
    - ・教職員及び放課後児童クラブ指導員等に対する研修の実施（県教育委員会が開催）
    - ・全学校における不審者対応防犯教室の完全実施を目指す。
    - ・防犯標語「いかのおすし」の周知徹底（動画DVD制作経費9月補正対応予定）
- 特に、犯罪抑止については、このたび国から示された対策を適切に実施していただきたい。（6/25 関係閣僚会議、8/1 付文部科学省通知）
- 小中学校の登下校時に、児童生徒が集まる箇所、区間及び時間帯を抽出し、必要に応じて点検を行い、必要な対策を検討・実施すること
  - ＜対策の例＞ボランティア等の増員、IC タグの活用、スクールバスへの乗せ方の工夫、スクールバスへの運転手以外の者の同乗や防犯装備品の配備、集合場所の環境改善や場所の変更 等
- 国庫補助事業「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の追加募集への応募
  - ・スクールガード・リーダー（見守りボランティアの指導役）を配置するための事業

#### ＜その他＞

- 県内の学校施設におけるブロック塀等の安全対策等の状況
 

昨年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震による学校のブロック塀倒壊事故を受け、県立学校等のブロック塀の点検を行い、危険と考えられるブロック塀の撤去及び撤去後の代替フェンスの設置等安全対策を行った。（公立学校は、今年度末までに安全対策を完了予定）
- 「第5期鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」の策定
 

最重点施策として、「子どもの安全確保対策」の位置づけ、「地域安全情報の提供」「地域防犯活動の促進」「学校・通学路等での安全確保」に関する施策など、県警、教育委員会等と連携して計画の見直しを行う。

## 園外活動ルートにおける危険箇所の安全対策について

### 園外活動ルート再点検調査（県単独）の結果抽出された危険箇所

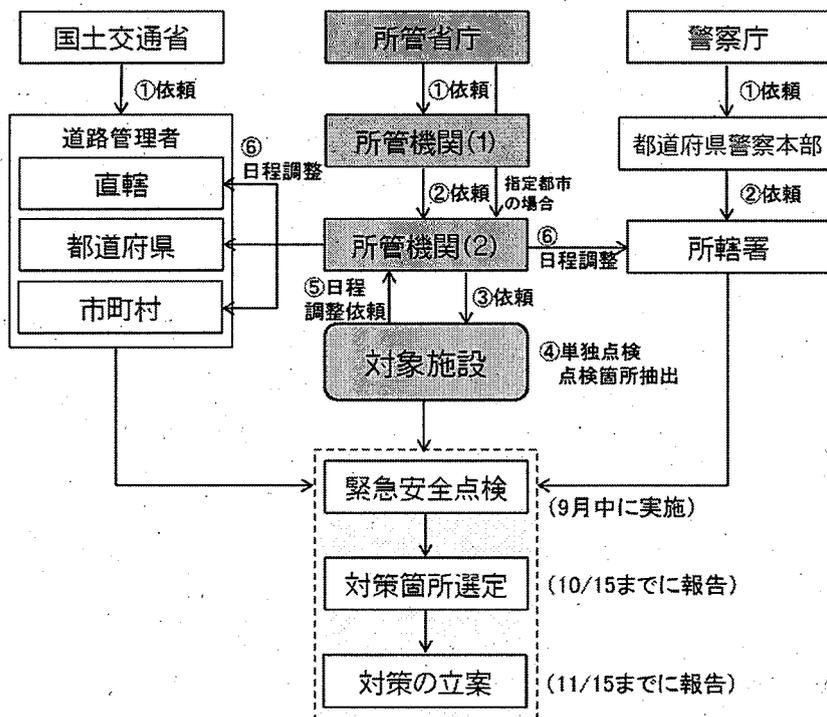
施設側から「危険性のある箇所」として意見が寄せられたのは、1,038箇所であり、道路管理者毎の内訳は、国道24箇所、県道288箇所、市町村道726箇所である。

なお、市町村ごとの内訳は、下表のとおりとなる。（各道路管理者にも周知済）

鳥取市は、早急な対応が必要と判断した市道交差点4箇所において、歩車道境界ブロックや防護柵などの設置を決め、9月補正予算で対応する方針。

東部		中部		西部			
鳥取市	198	倉吉市	82	米子市	285	伯耆町	13
岩美町	3	三朝町	4	境港市	26	日南町	1
若桜町	—	湯梨浜町	21	日吉津村	1	日野町	1
智頭町	5	琴浦町	18	大山町	24	江府町	1
八頭町	6	北栄町	20	南部町	17		

### 未就学児が日常的に集団で移動する経路の「緊急安全点検」（国通知）の流れ



対象施設	所管省庁	所管機関(1)	所管機関(2)
公立幼稚園	文部科学省	県教育委員会	市町村教育委員会
保育所・地域型保育事業所	厚生労働省	県	市町村
認定こども園	内閣府	県	市町村
認可外保育施設	厚生労働省	—	県、中核市
児童発達支援事業所	厚生労働省	県、中核市	市町村

## グローバル化に対応した英語教育の推進について

- グローバル化に対応した英語教育の充実・人財育成を目指し、小中高一貫した見通しを持った英語教育を推進するために、「英語教育推進室」を設置し、授業力の向上、小中高を通じた指標、そして英語力実践の場の創出等をそのキーワードに、鳥取県の子ども達の英語力向上に取り組んでいるところ。
- 本県の子ども達の英語習得の動機づけを図り、子ども達の世界に対する興味関心を高める事業を実施するとともに、グローバル人財育成につなげる学校教育や海外体験・海外留学等も支援している状況。
- 小学校における外国語教科化を来年度に控え、英語教育における小中連携をさらに強化し、子ども達が早期から英語に慣れ親しみ、豊かな語学力を育成するとともに、異文化理解を深め、多様な考え方や価値観等を受容し、主体的・積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や姿勢を育成するため、各市町村と緊密に連携した取組をお願いしたい。

### 1 本県生徒の英語力の状況

#### (1) 平成 28～30 年度英語教育実施状況調査結果より

※求められる英語力（中学生）：英検 3 級以上相当（CEFR A1 レベル以上）

（高校生）：英検準 2 級 級以上相当（CEFR A2 レベル以上）

求められる英語力を有した生徒の割合と全国順位

年度（平成）	中学		高校	
	割合	順位	割合	順位
30	37.1%	34 位	33.3%	41 位
29	35.7%	35 位	36.5%	34 位
28	34.4%	24 位	33.9%	36 位

### 2 英語教育の主な取組

#### (1) 児童生徒の英語学習の動機づけを図る取組

##### ア ALT の積極的な活用

- ・児童生徒がネイティブとの直接コミュニケーションのなかで達成感を覚えるケースが多いこともあり、英語学習の動機づけを図るため、ALT を様々な場面で積極的に活用。

##### (市町村とともに取り組みたい内容)

- ・小学校、中学校における ALT との IT の改善の取組（県と市町村の英語担当指導主事の連携による学校への指導助言）。
- ・ALT による英語の読み聞かせや、希望する生徒と ALT による日本語と英語を教え合う活動等、学校の目標やニーズに合った取組。

##### イ 地域人材による外国語活動の支援

- ・平成 30 年度から配置している国の加配措置による小学校英語専科加配教員について、本年度は 11 市町に 15 名を配置するとともに、外国語活動支援員も配置。
- ・本年度、小学校英語専科加配教員を対象にしたワークショップ型の研修会を開催し、指導力を担保するとともに、今後の本県小学校外国語（英語）教育を牽引するリーダーのネットワーク構築を支援。

【参考】国の加配定数を活用した小学校英語専科加配教員配置状況について

配置人数	年度	配置人数	配置数
	H30	7人	5市町
	R1	15人	11市町

小学校外国語活動支援員の配置状況について

配置人数	年度	配置人数	配置数
	R1	39人	7市町村

(市町村とともに取り組みたい内容)

- ・次年度も、小学校英語専科加配教員を県内小学校に配置し、小学校外国語活動支援員も積極的に活用する予定であり、地域人材の積極的な活用による小学校外国語活動の支援。

## (2) 生徒の英語力及び教師の指導力を向上する取組

### ア 発信力を高める授業作りに向けた小中連携の強化

- ・小学校及び中学校の外国語教育に関する中学校区内における小中連携に比して、小中連携についてはもう少し強化が望まれるところ。

中学校区内の小中連携、小中連携の実態について (平成30年度英語教育実施状況調査結果より)

○小中連携の状況について

- ・中学校区内において小中連携を行っている学校 93.6%

○小中連携の状況について

- ・中学校英語の授業を参観したことがある小学校教員 57.6%

- ・移行期間における年間指導計画を作成し、中学校と共有している小学校 73.6%

(市町村とともに取り組みたい内容)

- ・外国語(英語)教育の、何が、どう変わるのか等についての情報共有及び外国語(英語)教育における内容面での小中連携推進の支援。
- ・児童生徒の多様な学び方に対応するとともに、発信力や即興的なやり取りの力を高めるためのICTの有効活用を促進するため、小学校及び中学校のICT環境の整備を推進。

### イ 生徒の英語学習意欲及び英語力向上に向けた外部試験の活用(中学校)

- ・今年度の新規事業として、県内全中学校2年生を対象に、生徒の英語力に関するアセスメントもできる外部試験を実施。(英語学習の動機づけを図るとともに、生徒が、次の目標やそのための学習手立て等を具体的にして英語学習に取り組めるよう支援するもの。)

(市町村とともに取り組みたい内容)

- ・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、課題に応じた指導改善について市町(学校組合)教育委員会とより密接に連携した学校支援。

## (3) 生徒が英語を実践的に使う機会の創出に関する取組

### ア 国際交流の機会の確保及び各市町村主催の海外派遣研修等の積極的な実施

#### イ とっとりイングリッシュキャンプへの積極的な参加

- ・平成26年度から、県内の中学生と高校生を対象に、2泊3日の英語による体験活動を実施。生徒がALTと英語でやりとりすることにより、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度と実践的英語力を育てる。

#### ウ 鳥取環境大学主催の英語村等への積極的な参加について呼びかけ

- ・各地域へ出張し、英語村を開催。会話は英語のみで、実践的な英会話を楽しく学べる。

(市町村とともに取り組みたい内容)

- ・国際交流の機会の確保及び海外派遣研修等の継続実施。

## ふるさとキャリア教育の推進について

- 出生率の減少に加え、都市圏等への若者の提出超過の拡大により、2040年には本県人口は47.2万人になると推計され、また15歳未満の年少人口も2015年から2万人減の5.4万人になると見込まれている。
- 社会や地域への関心が低い子どもたちも増えており、持続可能で活力ある社会をつくるためには、地域と連携した「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成が急務である。
- 各市町村でふるさとに誇りと愛着を持つ児童生徒を育成していく取組が進められているが、県教育委員会としても、将来の鳥取県を担う児童生徒を育成するために、「ふるさと・キャリア教育」を推進していくため、鳥取県における「ふるさと・キャリア教育」の意義を明確にしたうえで、校種間で系統的な学びができるように、教職員への周知を図るとともに、家庭や地域、産業界と連携した取組を推進していくため、市町村と連携した取組をお願いしたい。

## 1 ふるさとキャリア教育の推進 ※資料：ふるさとキャリア教育系統図

ふるさと鳥取に愛着と誇りを持ち、郷土を支える人財の育成のため、幼児期から高等学校までの各段階に応じたふるさと教育を体系的に行うとともに、まちなみや郷土芸能、美しい星空をはじめとした豊かな自然を体験することや、地域や地元企業等と連携した地域課題の解決に向けた探究的な学習を行う。

## ＜小中学校段階＞

- ・ふるさとで活躍している企業や社会科見学可能な企業の一覧等をまとめた「ふるさと企業読本（仮称）」を作成し、中・高等学校の「ふるさとキャリア教育」で使用する。
- ・鳥取県にあるいろいろな仕事を親子で見学したり、体験したりすることで、鳥取県内の企業のよさについて認識する機会とするとともに、子どもたち自身が働くことの意味ややりがいを知り、自分の将来について深く考えるきっかけを提供する。
- ・鳥取県における「ふるさとキャリア教育」の意義やキャリア・パスポート(※)について周知を図るための研修会を実施する。※小中学校の児童・生徒が活動を記録し蓄積する教材
- ・中学生、大学生、地域の大人の三者が少人数のグループになって、人生観や職業選択等について語り合うトークプログラムを実施し、中学生が地域の人を知る機会を提供するとともに、ふるさとへの愛着と貢献意識の形成を図る。
- ・社会総がかりで子供たちを育むために公立学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校・家庭・地域が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働し地域とともにある学校づくりを推進。
- ・学校と地域をつなぐ「人財」を養成することで、ふるさと教育、体験活動、学校支援活動等を地域と学校が協働して進める体制づくりを支援する  
（対象）学校支援活動関係者、公民館職員、PTA関係者 等
- ・船上山少年自然の家や大山青年の家などの青少年社会教育施設において、鳥取県の豊かな自然を活かした自然体験活動や集団宿泊体験を充実することにより、子どもたちの豊かな人間性や自己肯定感を育む。

## <高等学校段階>

- ・生徒一人ひとりが将来社会的に自立していくために必要かつ基盤となる能力や態度を育成するためのキャリア教育を全ての県立高校で実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本と鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成する。

県教育委員会として、各高校においてキャリア教育全体計画に基づいて実施される取組が充実するよう支援する。普通科高校において、企業と連携してキャリアビジョン形成を目指したインターンシップや地域で活躍している企業人による講話等の取組を推進する。

(取組内容)

- ・地域貢献活動、地域課題発見・解決学習（探究活動）の実施  
～地元企業や地元市町村等との連携による探究学習～
  - ・キャリア塾（地元で活躍している卒業生による講演、地元事業所訪問）
  - ・キャリア教育推進協力企業認定制度  
（推進協力企業が各学校の取組（職業体験等）を支援）
  - ・キャリアアドバイザー、キャリアプランニングスーパーバイザーの配置
  - ・普通科を含めたインターンシップの推進
  - ・アルバイト就業事業（鳥取県産業教育振興会・鳥取県教育委員会）
  - ・高校教員による企業見学（鳥取県産業教育振興会・鳥取県教育委員会・雇用政策課）
- 
- ・学校を超えた学びの場の設定  
例) 南部町高校生サークル「With you 翼」  
日野郡3町による公設塾で「ふるさと教育」
  - ・「鳥取ふるさと登録」制度により、学校卒業後の生徒とふるさと鳥取をつなぎ、県外に進学した生徒のUターンの促進を強化。  
学校同窓会、PTA組織ともタイアップして広報

# ふるさとキャリア教育に関する系統的な取組の推進について (案)

鳥取県における「ふるさとキャリア教育」のめざす人間像

1. ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材
2. 鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につけた人材
3. 社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材
4. 自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を支えたいと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材

## 学 校

## 連携・協働

## 保護者・地域・社会

### ◇幼児教育施設 (幼稚園・保育所・認定こども園等)

【0歳から就学前】  
○ふるさとと地域の歴史

○地域の特色を生かした遊び

○身近な自然や文化・伝統に親しむ遊び

### ◇小学校及び特別支援学校小学部

【1, 2年生】

○生活科

○特別活動 [学級活動 (3) キャリア教育]

【3, 4年生】

○社会科 [実践例] 「学校のまわり」 「水はどこから」

○特別の教科 道徳 ○総合的な学習の時間

○特別活動 [学級活動 (3) キャリア教育]

土曜授業等

【5, 6年生】

○社会科

[実践例] 「情報産業とわたしたちのくらし」

「自然災害を防ぐ」

「わたしたちのくらしと政治」

○特別の教科 道徳

○総合的な学習の時間

○特別活動 [学級活動 (3) キャリア教育]

土曜授業等

### ◇中学校及び特別支援学校中学部

○社会科

[実践例] 「歴史の調べ方 まとめ・発表の仕方」

「身近な地域の調査」

「これからの食糧生産とわたしたち」

○特別の教科 道徳

○総合的な学習の時間

○特別活動 [学級活動 (3) キャリア教育]

土曜授業等

○職場体験

※2年生のみ

### ◇高等学校

◆全県立高校でキャリア教育全体計画に基づいた事業を実施  
→ キャリア教育充実事業を実施し、生徒の社会的自立に必要な能力等を育成

[内容] 社会人講師による講演、地元事業所訪問、地域貢献活動、インターンシップ等の実施

<普通学科>

○総合的な学習 (探究) の時間、特別活動等

[実践例] 探究型プロジェクト学習

<専門学科>

○課題研究、関連する教科・科目等

[実践例]

・テクノボランティア (工業科目の技術

技能を生かした地域貢献活動)

・地域食材の活用と商品

<総合学科>

○産業社会と人間

○総合的な学習 (探究) の時間、特別活動等

[実践例]

・青谷学 (青谷の探究学習)

・米×米プロジェクト

(米子市中心市街地活性化探究学習)

### ◇特別支援学校高等部

◆全県立特別支援学校において、個別的教育支援計画を作成し、障がいの状況等に応じたキャリア教育を実施

[実践例]

・就労促進セミナー、福祉セミナーの実施 (各圏域)

・鳥取県特別支援学校技能検定の実施

夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来ふるさと鳥取県に貢献する気概を持つ生徒に成長

→ 卒業 (進学) の際に「鳥取ふるさと登録」へ登録 (学生登録)

【目標】100名

キャリア教育の視点

小・中学校・各市町村で独自の取組を実施  
特別支援学校小学部・中学部・各学校で様々な取組を実施

高等学校・特別支援学校高等部・各学校で様々な取組を実施

発着をもつ  
自分の住む地域のすばらしさや魅力をj知ることjで地域への愛着をもつ

考える  
自分の住む地域社会や鳥取県について体験的に学ぶことでふるさとへの魅力をj実感し自分のjできることを考える

行動する  
地域社会や地元企業に対する理解を深める中で、自己の生き方を考えるとともに、ふるさとの課題解決のために自分ができることを考え行動する

生き方を確立する  
ふるさとに誇りを持ち、これからの鳥取県の未来を考え、貢献しようとする心を養うとともに、社会における自らの役割や将来の生き方を確立する

全県で統一した  
ビジョンにより推進

「キャリア・パスポート」 (児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等) を軸に

「人 (つながり・絆)」、「物 (自然・文化・歴史)」、「仕事 (金)」を系統的につなぐ

地域とともにある  
学校づくり

学校、保護者、地域住民等が  
・教育の当事者となることjで、責任感を持ち、積極的jに子どもへの教育に携わる。  
・学校運営や教育活動へ参画することjで、子どもたちの学びや体験を充実させるとともに、大人の自己有用感や生きがいに繋げる。  
・顔が見える関係となり、保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営を推進する。

社会に開かれた  
教育課程

地域学校協働活動

一体的推進

コミュニティ・スクール

・地域住民、学生、保護者、PTA、NPO法人、民間企業、各種団体の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える。  
・地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える。

地域を核とした  
学校づくり

○地域の自然遊びへの支援・協力

○地域の文化・伝統に親しむ機会の提供

○郷土学習・ふるさと学習・地域の自然を学ぶ学習・キャリア教育 (地域での職場見学・体験等) への協力

○地域行事への児童の参加促進 (伝統文化・芸能の継承 (祭り等)、防災訓練等)

○学校支援 (花壇整備、登下校見守り、あいさつ運動、学習支援、読み聞かせ等)

○児童のまちづくりへの参画機会の提供と協力 (花壇整備、防災マップ作成等)

○リーダーとなる子どもへの育成支援 (公民館主催のリーダー研修等)

○郷土学習・ふるさと学習・地域の自然を学ぶ学習・キャリア教育 (地域での職場体験等) への協力

○学校支援 (あいさつ運動、読み聞かせ等)

○生徒のまちづくりへの参画機会の提供と協力 (地域課題解決学習、地域の特産品づくり、中学生議会への参加等)

○リーダーとなる子どもへの育成支援 (県子ども会育成連絡協議会主催のジュニアリーダー研修)

○生徒のまちづくりへの参画機会の提供 (地域探究、高校生サークル等による地域づくり、高校生議会への参加)

○地域貢献活動の受入れ (清掃活動、地域イベント・高齢者施設でのボランティア活動等)

○キャリア教育 (インターンシップによる就労体験、県内企業による企業合同説明会等) への支援

【県教育委員会のその他の取組】

◇社会教育関係者等の人材育成  
□学校教育と社会教育の連携・協働等を推進するための人材の育成

◇青少年社会教育施設等での自然体験活動  
□星空観察、キャンプ、登山、スキー、自然観察等

◇県全体での「とっとり県民の日」一斉取組  
□地産地消給食、鳥取県クイズ、歴史小冊子配布

※特別支援学校 (幼稚園・小学部・中学部) においては、幼児教育施設、小学校及び中学校に準じた取組を各学校で行うとともに、児童生徒の居住地地域及び学校周辺において「交流及び共同学習」を実施している。

## 全国の一歩先を行く新たな子育て支援策について

- ▶ 本県は、平成22年の「子育て王国」建国以来、各市町村の協力の下、第三子保育料の無償化や小児医療費の助成等、全国に先駆けた子育て支援に取り組んできたところ。
- ▶ 本年10月から国の幼児教育・保育無償化がスタートすることを契機として、さらにこの取組を進め、全国の一歩先行く子育て支援を展開について、県と各市町村とで、これまで以上に協調・連携をとりながら進めていきたい。

### 新時代子育て支援のあり方検討会における検討

「子育て王国」にふさわしい、新時代の子育て支援のあり方について検討するため、「新時代子育て支援のあり方検討会」を設置。(第1回 7月16日、第2回 8月8日 開催)

#### 1 検討の方向性

平成30年度に実施した少子化対策等に関する県民アンケート結果から見える、理想的な子どもの数と現実に持てる子どもの数に差が生じている理由と考えられる上位4項目を中心に検討を行う。

項目	これまでの検討会における委員等の意見・発言
未婚、晩婚化の解消のための結婚支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 結婚支援について、地域の世話焼き役を集めて、ネットワーク化を図ってはどうか。</li> <li>▶ 未婚・晩婚化の背景には女性の転出超過があり、Uターン希望の県外在住女性に早くからアプローチすることが必要。女性がどのような産業で働いているか等を分析し、女性の働きやすい環境を整えることも含めて考えていかなければならない。</li> </ul>
子育て世帯の経済的負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 高校生の通学定期代が高く、学校徴収金等を含めて、高校に上がってからの方が負担が大きい。通学費の懸念等もあり、市内へ転居される方もある。</li> <li>▶ 一般的に中山間地域の方が合計特殊出生率は高いが、鳥取県の場合は、都市部が高く周りが低いという珍しいパターン。通勤・通学の負担が原因で中山間地域の有配偶者出生率が下がっている可能性も否定できない。鳥取の地域特性に基づいて出生率を考える上で、通学費の問題は積極的、前向きに議論すべき。</li> </ul>
仕事と子育ての両立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 子どもが病気になった時の預け先に困る。病児保育を利用するには、事前の診察が必要な上、料金も高めなので利用しにくい。</li> <li>▶ 仕事復帰にあたり、病児保育の情報が欲しいという母親の意見は多いが、熱を出した子どもを預けてまで働かなければならないのかと考える母親もいらっしゃる。病児保育を利用するにあたり、罪悪感を持たずに済むような雰囲気づくりも必要。</li> <li>▶ 育児休暇に対する補充がなく、周りの負担が大きかった。育児休暇の制度はあるが、他の職員の負担が増えることで取りにくさがある。育児休暇取得者の代替となる人材を確保しておくことも必要。</li> </ul>
妊娠、出産、子育ての身体的・精神的負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市町村で提供される産後ケアサービスの内容には差異がある上、利用を希望しても公費対象外(自己負担)となる場合もある。希望する者の全てがサービスを利用することができるようにしていただきたい。</li> <li>▶ 妊娠・出産に関して不安を持っている未婚者や高校生、大学生は、結婚意欲が低下することが分かっており、若者の不安感の払拭や結婚・子育てのプラス面の情報発信をすることが、有配偶率や持ちたい子どもの数の向上に繋がるのではないかと。</li> </ul>

#### 2 今後の検討スケジュール

検討結果を踏まえて、県として令和2年度当初予算での予算化を目指すこととしており、市町村との協働事業として取り組む事業については、必要な予算措置をお願いしたい。

### 3 検討会委員

(敬称略)

氏名	所属	備考
塩野谷 斉	鳥取大学地域学部教授(幼児教育)	部会長
柴田 浩喜	(公財)中国地域創造研究センター調査・研究部経済・社会システムグループ長	
谷本 弘子	谷本こどもクリニック副院長	
山本 賢璋	鳥取市神戸小学校 PTA 会長、県 PTA 協議会評議委員	
中本 景子	介護職	
柴田 千穂	藍染作家	
中井 みずほ	子育て支援団体 Tottori Mama's 代表	
宮本 育代	NPO 法人 むすび 代表	
浜田 哲弘	鳥取市こども家庭課 課長補佐	
杉原 美鈴	湯梨浜町子育て支援課 課長	

#### 【参考1】子育て王国ととりの主な取組

事業開始時期	内容
H19	子育て応援パスポート事業の開始
H20	婚活イベント情報の配信開始
H21	多子世帯に対する保育料軽減の充実
H22	「子育て王国ととり」の建国を宣言(H22.9月) ととり子育て隊の結成
H23	小児医療費助成対象の拡大(15歳の年度末まで) 病児・病後児保育の充実(国基準に満たない小規模施設への単県助成)
H25	不妊治療費の助成拡大(国の定めた年度の上限回数を撤廃) 「子育て王国ととり条例」を制定(H26.3月)
H26	中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業の開始 森のようちえん等運営費助成モデル事業の開始 男性の子育てしやすい企業支援奨励金を開始
H27	第3子以降保育料無償化事業の開始(9月～) えんトリー(ととり出会いサポートセンター)設置
H28	小児医療費助成対象の拡大(18歳の年度末まで) 低所得者世帯の第2子保育料無償化の開始 不妊検査費助成の開始 ととり版ネウボラ推進事業の開始
H29	おうちで子育てサポート事業の開始 保育所・幼稚園での自然保育認証制度の創設
H30	全市町村での子育て世代包括支援センター(ネウボラ)の設置 企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金の拡充(不妊治療休暇制度追加)
R1	全県でのエジンバラ産後うつ質問票を活用した産後健診の実施 子育て支援団体のネットワーク化

#### 【参考2】合計特殊出生率及び出生数の推移

年次	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
合計特殊出生率	1.43	1.54	1.58	1.57	1.62	1.60	1.65	1.60	1.66	1.61
出生数(人)	4,878	4,790	4,931	4,771	4,759	4,527	4,624	4,436	4,310	4,190

## 持続可能な地域交通体系の構築について

- 鳥取県内の特に中山間地域においては、モータリゼーションの進展や人口減少等による公共交通利用者の減少や、近年のドライバー不足から、バス事業者の撤退や路線の廃止・縮小が進み、各地域において公共交通体系の再構築が喫緊の課題。
- 県内の中山間地域では、市町村によるタクシー助成や地元住民が主体となって自家用有償運送を開始するなど、地域の実情に合わせて公共交通を工夫しながら維持。  
(具体の事例)
  - ① 県内 17/19 の市町村がタクシー助成を実施
  - ② 鳥取市大和地区では、バス路線廃止に伴い、まちづくり協議会がH31年4月から地元住民の運転する乗合タクシーを運行開始。
- 今年度、県では、これまでバス中心であった県補助制度のあり方の検討や、市町村による交通体系の再編実施を促すための支援を実施し、バス・タクシー、共助交通を組み合わせた新たな交通体系の構築を支援していく。  
⇒いつまでも安心して住み続けられる地域としていくために、市町村が主体となり地域の実情・ニーズを反映した新たな交通体系を検討する。
- R元年8月1日に、これまでバス中心であった公共交通の県支援制度から、地域の実情に応じてバスに加え、タクシー助成や住民主体の共助交通等と組み合わせた支援制度への改正を検討するための研究会を開催。
  - ① 構成員：学識経験者（鳥大、米子高専の教授）、中国運輸局、県バス協会、県ハイヤータクシー協会、日本財団、県内市町村、県警本部、県庁関係課
  - ② 概要：地域交通課題の解決に向けての方向性の整理を行った。（バスに加え、タクシーや自家用有償運送の一層の活用を検討する。）
- ドライバー確保対策のため、昨年度の中部に引き続き東部・中部・西部の3か所を会場に、担い手確保セミナーを開催するほか、県ハイタク協会・県バス協会が実施する女性・中高年層のターゲットに応じた広報、業界全体での共同広告の連携実施事業に対して支援する。（県補助 1/2）

### 1 県内の地域公共交通の現状・課題等

#### (1) 県内市町村の主な交通課題

- ①バス事業者、タクシー事業者のドライバーが不足している。市町村営バスの運行委託を事業者が断る事例も起きている。
- ②バス路線の乗車率が低い。また、便数も限られている。
- ③町営バスの運行費用、路線バス赤字補てん、タクシー助成費用などの行政負担が大きくなっている。
- ④共助交通を担う一部の組織でドライバーの固定化、高齢化により将来的な継続が不透明になっている。

#### (2) 県内のバス、タクシーの利用状況の推移

【輸送人員の推移】

(単位：千人)

年度	H9年	H14年	H19年	H24年	H29年	備考
バス	14,766	8,897	7,586	6,266	6,183	中国運輸局調べ
タクシー	7,146	5,814	5,154	4,293	3,670	県ハイタク協会調べ

### (3) 県内市町村のバス・タクシーの新たな取組

#### ① タクシー運賃補助の実施

中山間地域等の公共交通機関が不便な地域を抱える市町村では、高齢者や障がい者等移動困難者の移動支援のため、タクシー運賃助成を実施(17/19市町村、H29実績:約72,000千円)

⇒バス運行等に対する財政支援の8割には特別交付税措置があるが、タクシー助成に対しては国による財政支援がないことから、特別交付税措置の対象拡充が必要である旨の国要望を8月に実施。

#### ② 住民による公共交通の運行への取組み

鳥取市大和地区において、路線バスの廃止に伴い地元住民(「まちづくり協議会」主体の共助交通(法人格を有しない運行主体は県内初))が主体となって、公共交通空白地有償運送(大和ふれあいタクシー)をH31年4月から運行開始。通勤・通学時間帯は定時運行。それ以外は、利用者の予約に応じて定時・定路線を運行。

#### ③ バス自動運転の実証実験

平成28年5月に八頭町とSBドライブ(株)が締結した連携協定に基づき、バス自動運転実証実験が八頭町公道(約7km)で小型バス1台によりH31年3月~4月にかけて実施(14日間)。町内外から403名が参加し、59便が運行された。実用化には技術面、コスト、法制整備等の課題もあるが、ドライバー不足の解決策として期待されている。

## 2 現在の国・県の地域公共交通維持・確保の支援制度等

### (1) 国の支援制度

#### ① 運行等に係る補助制度

幹線系統及びその支線のバス運行等(運行費・車両購入費)に対する補助

- ・ 補助対象路線: 複数市町村をまたいで運行する広域幹線路線に対してのみ補助  
要件: 複数市町村を運行、広域行政圏中心市(鳥取、倉吉、米子)へアクセス、  
運行回数1日3回以上、一定の輸送量(1日15~150人)
- ・ 車両購入: 国の補助対象路線を運行する車両に対して補助

#### ② 運行等に対する補助に対する特別交付税制度

路線バス、町営バス、公共交通空白地有償運送の乗合バスの運行等(運行費・車両購入費)に対する交付税措置

- ・ 県、市町村が乗合バスの運行等に係る経費を支出した場合、8割の特別交付税措置。  
⇒タクシー支援に対する特別交付税措置なし。

### (2) 県の支援制度等

#### ① 運行等に係る補助制度

県の補助は、国補助対象路線を含めて乗合バスとして運行している全ての路線に対する運行費、車両購入費に対して実施。(乗合タクシー含む。)

- ・ 広域バス路線維持費補助金: 補助対象路線は複数市町村を運行する路線(国補助から漏れた路線)
- ・ 生活交通体系構築支援補助金: 補助対象路線は単独市町村内を運行する町営バス路線
- ・ 公共交通空白地有償運送導入・運行支援: NPO法人等による公共交通空白地有償運送

②ドライバー確保対策

バス・タクシーのドライバー不足対策として県、国及び交通事業者等が連携してドライバー確保策を実施。

【令和元年度】

- ・ 県ハイタク協会・県バス協会が実施する、女性や中高年層のターゲットに応じた広報、業界全体での共同広告の連携実施事業に対して支援。(県補助1/2)
- ・ 担い手確保セミナーを東部・中部・西部の3か所を会場に開催予定。(10月)

【平成30年度】

- ・ 担い手確保セミナーを県中部において初めて開催。
- ・ 女性タクシードライバー採用セミナー・女性ドライバー確保支援補助金を実施。県内事業者を対象に女性タクシードライバー採用のノウハウ等の講習や女性が働きやすい職場環境等を整備するモデル的な事業に対して支援。

3 地域公共交通の再編に向けた県の取組 (令和元年6月補正)

(1) 新たな地域交通体系構築のための研究会 (150千円)

今までバス中心であった公共交通の確保・維持に係る支援制度から、地域の実情に応じたタクシー助成や住民主体の共助交通等と組み合わせた支援制度への改正検討を行うための研究会を設置。

【今後のスケジュール】

時期	回数	実施内容
8月	第1回	県内地域交通の現状・問題把握、原因分析、検討の方向性について議論
8~9月	第2回	先進事例調査
9~10月	—	県補助制度(たたき台)について全市町村と意見交換
10月	第3回	先進事例調査を踏まえて県補助制度の検討
11月	第4回	研究成果のとりまとめ → 県予算要求へ

(2) 新たな地域交通体系構築支援

①アドバイザー派遣制度 (300千円)

市町村の依頼を受け、県及びアドバイザーと一緒に路線再編の方向づけを行い、市町村の地域交通体系の再構築に向けた取り組みをサポート。

②地域交通体系構築支援補助金 (10,000千円)

市町村内路線の再編計画「地域交通体系再編計画」を策定する市町村への支援。

補助率	1/3
補助上限額	2,000千円
事業期間	最大12か月
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先進地視察、研修会参加費</li> <li>・ 協議会の開催に要する経費(委員旅費、会議資料印刷費等)</li> <li>・ 計画策定のための各種調査費用(地域のデータ収集・分析、住民アンケート実施費用等)</li> <li>・ 共助交通の導入検討に要する費用</li> <li>・ ドライバー募集に係る費用、運行に必要な免許・資格取得、研修・教育に要する経費</li> <li>・ 再編路線の利用促進に要する費用</li> </ul>

※原則、1市町村1回限りとする。

③市町村へのタクシー補助制度 (5,000千円)

②の「地域交通体系再編計画」を策定する中で位置づけられたタクシー助成への補助制度を試行的に創設し、住民ニーズの把握や効果検証を行いながら次年度以降のタクシー補助制度の本格運用につなげる。(補助率1/2 補助上限額1,000千円)

## 4 国等の動向

### (1) 国のタクシーに関する動き

#### ①「地域交通フォローアップ・イノベーション検討会」による国への提言

国交省において、公共交通利用減少や公共交通事業者の赤字運営等の諸課題の顕在化を踏まえ、持続可能で地域最適な利便性の高い交通ネットワークの維持・確保を実現することを可能とする政策の在り方等を検討するための有識者等による検討会が開催され、タクシーの活用についても以下のとおり提言された。

#### 【今後の制度見直しの方向性】

- ・タクシー、自家用有償旅客運送をはじめ、地域の多様な輸送資源の一層の活用が必要。
- ・タクシーの相乗りの導入に向けたルール整備、過疎地域等において乗合タクシーの導入の円滑化や夜間等の呼び出しに対応できるよう営業区域等に関する制限をより柔軟化することを検討すべき。
- ・タクシーを含め、法定計画に位置付けた地域最適・効果的な交通ネットワークに対する支援制度に見直すことを検討すべき。

#### ②利用しやすいタクシー運賃・料金の実現に向けた検討・実施状況

- ・事前確定運賃：配車アプリを活用して乗車する前に運賃を確定するサービス  
→今年の秋から実施
- ・定額タクシー：利用可能区域や利用回数等の条件を定めた条件の範囲内で、定額で乗り放題とするサービス  
→実施時期については未定
- ・相乗りタクシー：配車アプリで旅客同士をマッチングさせ、複数の旅客が相乗りして割安に利用できるサービス  
→2019年度中に通達を発出予定

### (2) その他の動き

#### ○山陰エリア（鳥取県・島根県）における観光型MaaS実証事業

JTB、関係自治体、交通事業者、山陰インバウンド機構等を構成員とする山陰地域観光MaaSコンソーシアムが、鳥取県・島根県において、外国人観光客に向け、一つのアプリ上でエリア内の観光情報（300箇所）、交通（20事業者）・観光文化施設（50事業者）の周遊パス、経路検索・ルート提案等の提供を行い、エリア内での周遊促進・消費拡大を目指す実証実験を予定している。

#### 【実験概要】

- ・実施エリア：鳥取県全域、島根県東部地域
- ・対象交通手段：鉄道、バス、遊覧船、超小型モビリティ、レンタサイクル
- ・交通以外のサービス：観光スポット情報・飲食店・小売店情報提供、観光施設入場パス、手荷物配送
- ・検索・決済：経路検索・推奨観光ルート提案、アプリ上でパスの購入可能
- ・実証期間：2019年10月1日～2020年3月中旬

## 高速道路網整備の促進について

- 令和元年5月12日に鳥取西道路が全線開通し、県内高速道路供用率は80.2%（供用前70.2%）に向上したものの、依然ミッシングリンクは存在し、付加車線整備率（4車線化率）も他県と比べて低い状況にある。
- 引き続き、北条道路等事業中区間の整備促進と米子境港間や南北線などの未着手区間の早期事業化に向けて、各市町村には引き続き期成会等を通じた活動等協力をお願いしたい。

### <高速道路に係るトピック>

#### (1) 山陰道

- ・令和元年5月12日に鳥取西道路が全線開通（鳥取～米子間15分短縮）
- ・令和元年6月30日に鳥取西道路浜村鹿野温泉IC付近に道の駅「西いなば気楽里」がオープン
- ・平成31年4月27日に北条道路の一部となる湯梨浜地区事故対策（立体化）が開通
- ・平成31年4月27日に東伯・中山道路の追加IC（琴の浦IC）が開通

#### (2) 山陰近畿自動車道

- ・鳥取～福部間（通称：南北線）については、平成28年度に計画段階調査に着手。平成30年度からアンケート調査、オープンハウス、関係企業等のヒアリング調査、ワークショップを実施中。
- ・平成30年11月13日に三府県（鳥取県、京都府、兵庫県）が連携して、東京で「山陰近畿自動車道整備促進決起大会」を開催し、今年度も11月頃開催を予定しており、三府県で調整中。
- ・「岩美道路」は、早期開通を目指してトンネル、橋梁工事等実施中。

#### (3) 米子自動車道

- ・江府IC～溝口IC間 約4.2kmの4車線化の新規事業化が平成31年3月29日に決定
- ・残る県境部等暫定2車線区間も令和元年夏頃までに示される「高速道路における安全・安心計画」において優先整備箇所を選定されるよう、国及びNEXCO西日本に要望。  
※令和元年7月22日にNEXCO西日本本社に要望
- ・付加車線設置検証路線として、江府IC付近（3.4km）の付加車線設置工事が平成29年12月24日に着工し、令和2年度に完成予定。
- ・中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進総決起大会を平成30年11月16日に開催し、今年度も11月頃開催を予定している。

#### (4) 鳥取自動車道

- ・令和元年度に「志戸坂峠防災」として新規事業化  
※西側への別線バイパスルートを想定
- ・鳥取IC付近（L=2.5km）、智頭IC付近（L=3.1km）で整備中の付加車線設置工事は、早期開通を目指してトンネル、橋梁工事等実施中。  
※H30年度末事業進捗率は約78%
- ・岡山県の西粟倉IC付近（L=1.3km）で整備中だった付加車線設置工事は、平成31年3月15日に供用を開始。

#### (5) 米子・境港間の高規格幹線道路整備

近年のインバウンド需要の拡大、北東アジアゲートウェイとして機能強化が進む重要港湾「境港」及び「米子鬼太郎空港」からの物流・人流の円滑化と、慢性的な渋滞解消等に向けて、8月7日に県、米子市及び境港市の三者で米子境港間を結ぶ高速道路事業化について、国要望望を実施。

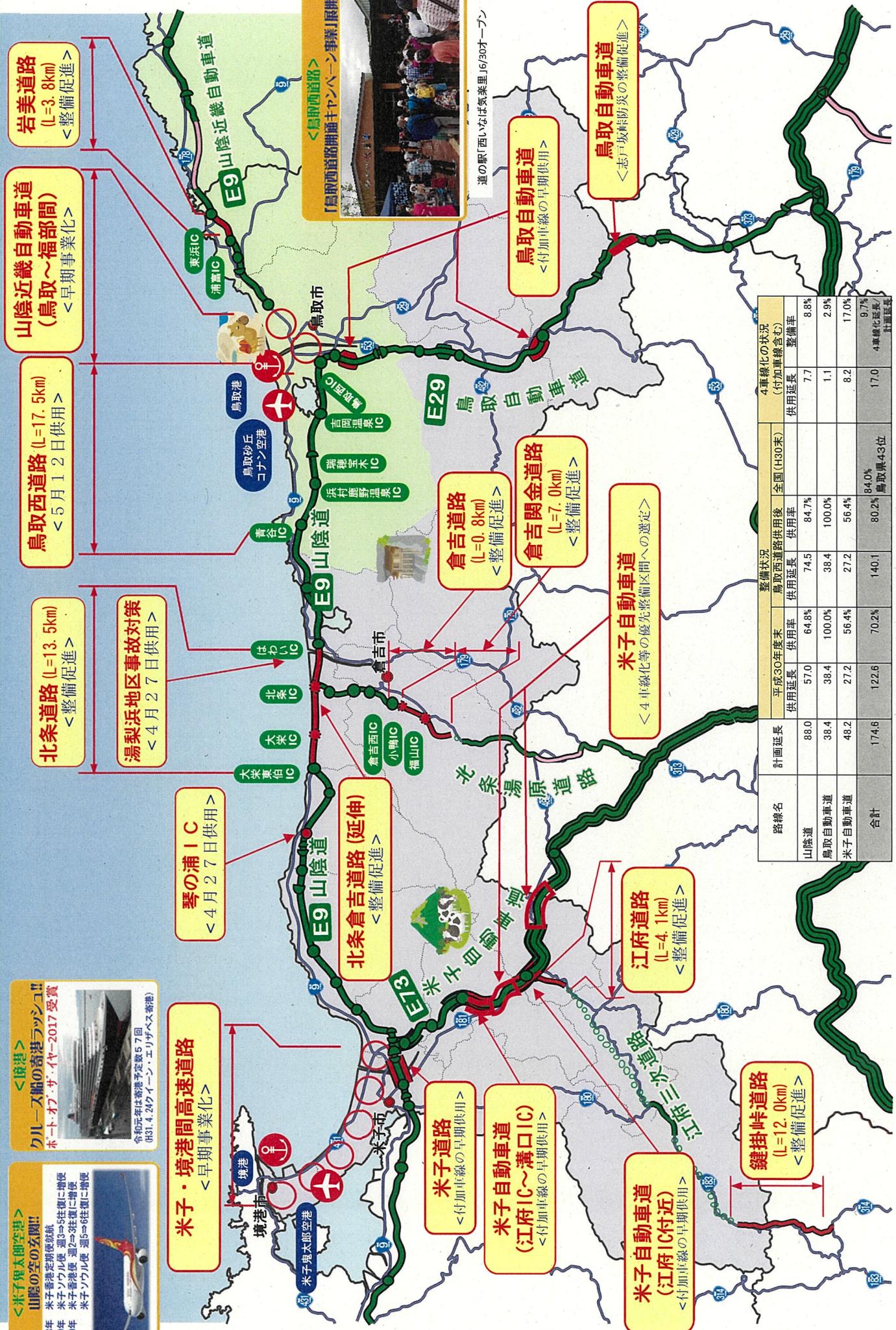
<主な期成会等の状況>

期成会等名称	関係市町村
道路整備促進期成同盟会鳥取県地方協議会	県内 19 市町村 (会長：鳥取市)
鳥取県道路利用者会議	県内 19 市町村 (会長：北栄町)、道路利用者団体
中国国道協会	鳥取市、米子市、岩美町、北栄町ほか中国 4 県関係市町
鳥取道整備推進協議会	鳥取市 (会長)、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、佐用町、美作市、西粟倉村
国道 9 号整備・山陰自動車道建設促進鳥取県期成会	鳥取市 (会長)、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町
鳥取豊岡宮津自動車道整備推進協議会	鳥取市 (会長)、岩美町、新温泉町
中国横断自動車道岡山米子線 (蒜山 IC～米子 IC 間) 4 車線化促進期成同盟会	米子市、境港市、日野町、日吉津村、南部町、日南町、江府町、大山町、伯耆町
地域高規格道路江府三次線建設促進期成会	日南町、日野町、江府町、三次市、庄原市
一般国道 313 号地域高規格道路整備促進協議会	倉吉市 (会長)、北栄町、真庭市
国道 313 号整備促進期成会	倉吉市、北栄町、高梁市 (会長)
6 団体国要望 (夏・冬)	市長会 (4 市)、町村長会 (15 町村)

# 高速道路ネットワークの早期整備及び定時性・安全性の確保

**<米子境太郎空港>**  
 山陰の空の玄関!!  
 平成28年 米子空港定期便就航  
 米子ソウル便 週3⇒5往復に増便  
 米子香港便 週2⇒3往復に増便  
 平成30年 米子ソウル便 週5⇒6往復に増便

**<境港>**  
 クルーズ船の寄港ラッシュ!!  
 ホート・オブ・サ・イヤー-2017受賞  
 令和元年は登録予定船57回  
 (831.4.24クイーン・エリザベス香港)



路線名	平成30年度末		整備状況		4車線化の状況 (付加車線含む)	
	計画延長	供用率	鳥取西道路供用後	全国(H30末)	供用延長	整備率
山陰道	88.0	57.0	74.5	84.7%	7.7	8.8%
鳥取自動車道	38.4	38.4	38.4	100.0%	1.1	2.9%
米子自動車道	48.2	27.2	27.2	56.4%	8.2	17.0%
合計	174.6	122.6	140.1	80.2%	17.0	9.7%
				84.0%		4車線化延長/計画延長
				鳥取県43位		

## 山陰における新幹線構想の推進について

- 山陰の二つの新幹線構想「山陰新幹線」及び「中国横断新幹線（伯備新幹線）」は昭和48年11月の閣議決定以来、基本計画路線に留まった状況にあるが、両路線ともにリダンダンシー確保や国土の均衡ある発展などの点から、早期整備を図ることが強く求められる。
- このような中、現在の整備計画路線は、令和4年度には北陸新幹線（金沢～敦賀間）、九州新幹線・長崎ルート（長崎～武雄温泉間）が開業を予定するなど、全区間整備完了の見通しが立ったところであり、山陰新幹線と中国横断新幹線の整備計画路線への格上げを目指していくべき重要な時期に突入してきた。
- 今後、両路線の整備計画路線への格上げと併せ、地方負担のあり方や並行在来線の経営分離方針の見直し等を目指し、県としても各市町村とともに運動を展開していきたいので、協力をお願いしたい。

## ＜基本計画（告示内容）＞

路線名	起点	終点	主要な経過地	計画決定時期
山陰新幹線	大阪市	下関市	鳥取市附近、松江市附近	昭和48年11月15日
中国横断新幹線	岡山市	松江市	—	昭和48年11月15日

## (新幹線整備を巡る近年の状況)

## 1 国の動き

## (1) 国土交通省

- ◆ 平成29年度から、今後の幹線鉄道ネットワーク等の整備のあり方を検討するため、幹線鉄道の効率的な整備手法やその効果等について調査（「幹線鉄道ネットワーク等の今後のあり方に関する調査」(H29～R1)）を実施中である。

## 【調査内容】

- ・ 平成29年 効率的な新幹線整備手法の研究
- ・ 平成30年 新幹線整備による社会経済に与える効果の検証、効果的・効率的な新幹線整備手法の研究
- ・ 令和元年 単線による新幹線整備その他の効果的・効率的な整備手法等に係る具体的な調査（予定）

## (2) 自民党PT（自民党鉄道調査会「鉄道のこれからを考えるPT」（座長：西田昌司参議院議員）

- ◆ 今後の新幹線整備の在り方について課題を整理するとともに、政策の方向性を検討するため、政務調査会の下部組織である整備新幹線等鉄道調査会（会長：稲田衆院議員）の下に平成30年4月設立された。
- ◆ 令和元年6月5日、提言書がとりまとめられた（岸田政調会長に提出）。

## 【提言の主な内容】

- ・ 建設費に充てる国費の大幅な増額に加え、JRが支払う貸付料の引き上げを検討すべき。
- ・ 並行在来線は、沿線自治体等地域の負担に配慮しつつ、引き続き利便性が十分に確保されることを前提に、鉄道以外の交通手段も含めた交通ネットワーク確保も含めて検討すべき。
- ・ 現在のB/Cに考慮されていない効果を算入するなど、複眼的な評価手法を検討すべき。

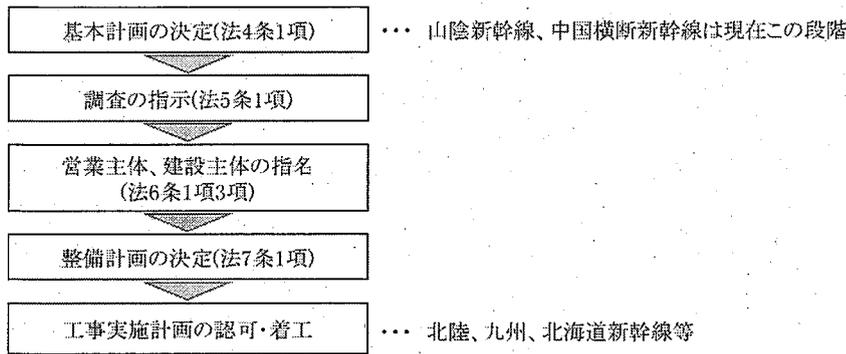
## 2 整備計画路線の開業予定

整備完了時期（予定）	路線名
令和4（2022）年度末	北陸新幹線（金沢～敦賀間）
	九州新幹線・長崎ルート（長崎～武雄温泉間）
令和12（2030）年度	北海道新幹線（新函館北斗～札幌間）
令和28（2046）年見通し	北陸新幹線（敦賀～大阪間）

## ＜参考：基本計画11路線＞

路線名	起点	終点	主要な経過地	計画決定時期
北海道新幹線（札幌～旭川間）	青森市	旭川市	函館市附近、札幌市	昭和47年7月
北海道南回り新幹線	長万部町	札幌市	室蘭市附近	昭和48年11月
羽越新幹線	富山市	青森市	新潟市附近、秋田市附近	昭和48年11月
奥羽新幹線	福島市	秋田市	山形市附近	昭和48年11月
北陸・中京新幹線	敦賀市	名古屋市		昭和48年11月
山陰新幹線	大阪市	下関市	鳥取市附近、松江市附近	昭和48年11月
中国横断新幹線	岡山市	松江市	—	昭和48年11月
四国新幹線	大阪市	大分市	徳島市附近、高松市附近、松山市附近	昭和48年11月
四国横断新幹線	岡山市	高知市		昭和48年11月
東九州新幹線	福岡市	鹿児島市	大分市附近、宮崎市附近	昭和48年11月
九州横断新幹線	大分市	熊本市		昭和48年11月

### 3 整備フロー（全国新幹線鉄道整備法）



#### 【参考：国が示す現行の新幹線整備条件】

整備新幹線を整備するに当たっては、平成21年12月24日の「整備新幹線の整備に関する基本方針」（整備新幹線問題検討会議決定）に基づき、以下の基本的な5つの条件を満たしていることを確認した上で、着工することとされている。

- ①安定的な財源見通しの確保
- ②収支採算性
- ③投資効果
- ④営業主体であるJRの同意
- ⑤並行在来線の経営分離についての沿線自治体の同意

### 4 県内の動き

#### (1) 県の取り組み

- ◆ 平成30年11月、関西広域連合での「平成31年度国の予算編成等に対する提案」において、山陰における新幹線の整備計画路線への格上げを要望した。
- ◆ 平成30年12月、国土交通省に対し基本計画路線の整備計画路線への格上げ等について要望を実施した。
- ◆ 令和元年5月29日の中国地方知事会議において、山陰における新幹線整備に向けた取組を推進することについて、初めて共同アピールとしてとりまとめられた。
- ◆ 本年8月には地方6団体として、基本計画路線の整備計画路線への格上げ、並行在来線の経営分離方針の見直し等について国への要望を実施した。

#### (2) 市町村の取り組み

##### ① 山陰新幹線（山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議での主な取り組み）

発足	代表	構成団体
H25年6月5日	深澤鳥取市長	52団体（鳥取（16市町村）、島根、山口、兵庫、大阪、京都、福井各市町村）

R1年6月11日 総会開催（東京）、国会議員等への要望活動を実施

##### ② 中国横断新幹線（中国横断新幹線整備推進会議での主な取り組み）

発足	代表	構成団体
R1年5月22日	松浦松江市長	中海圏域5市、鳥取県西部7町村、経済団体（圏域5商工会議所、島根県内5商工会、鳥取・島根経済同友会、圏域5青年会議所）

R1年5月22日 推進会議設立

R1年6月12日 国交省（国土交通大臣）要望を実施

# 全国の新幹線鉄道網の現状

整備新幹線とは、「全国新幹線鉄道整備法」に基づく昭和48年(1973年)の「整備計画」により整備が行われている以下の5路線のことをいう。

北海道新幹線	青森 - 札幌間
東北新幹線	盛岡 - 青森間
北陸新幹線	東京 - 大阪間
九州新幹線(鹿児島ルート)	福岡 - 鹿児島間
九州新幹線(西九州ルート)	福岡 - 長崎間

○その主たる区間を列車が時速200km以上の高速で走行できる幹線鉄道。  
○(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が建設・保有し、営業主体(JR)に対し施設を貸付け(上下分離方式)。

